

戦後のエネルギー・原子力行政と政治の責任

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所教授）

「ブログ 五十嵐仁の転成仁語」―掲載2011年12月14日（水）
17日（土）「この論攷は、労働者教育協会会報『季刊 労働者教育』
2011年11月号に掲載されたものです。」

はじめに

これから、戦後のエネルギー・原子力行政と政治・政党の責任についてお話しさせていただきます。一応、①原子力行政と政党の対応、②原発利益共同体の形成と構造、③原発「城下町」の形成と動揺、④原子力行政と日米関係という4つの内容に分けて検討することになります。

1 原子力行政と政党の対応

まず、原子力行政と政党の対応について検討します。結論的に言えば、自民党から民主党、連合まで（以下で触れるように、自治労は微妙ですが）、「ベストミックス」という考え方で足並みがそろったということです。まさに、その時に3月11日の福島第一原発での過酷事故が起こりました。

（1）原子力行政の展開——段階と特徴

①導入の開始

最初に、どうかたちで原子力行政が展開してきたのか、それに対して政党や労働組合がどのように対応してきたのかということ。原子力の導入は、1954年に中曽根康弘さんたちが原子力予算を提案し、4月に成立したことから始まります。

その後、55年5月にアメリカの原子力平和使節団がやってきます。56年には原子力委員会が設置、57年に正力松太郎が科学技術庁長官に就任、8月に東海村の実験炉で「原子の火」がと

もり、63年に日本原子力研究所の動力試験炉が運転を開始し、65年に東海発電所で初の発電に成功、66年から営業運転が始まります。

②新設ラッシュ——特に70年代

資料1（略）は、それぞれの長期計画と実績を表しています。最初は実績が長期計画を上回りました。途中から、計画ほどの実績は上がっていません。しかし、一貫して右肩上がりの形で、原発の増設がすすんできたことがわかります。今後も、着実に増設する計画でした。

資料2（略）は、原子力関係予算の推移を示しています。1974年の原子力船「むつ」の放射能漏れ事故、79年の「スリーマイル島原発」の事故、86年の「チェルノブイリ原発」の事故などがありました。それにもかかわらず、着実に原子力関係の予算が増えてきたことがわかります。

なかでも、1970年代には原発の新設ラッシュがあり、21基の原発が新設されています。その後、80年代16基、90年代15基、2000年代5基という実績になっています。このような一貫した増設の背景には、あくまでも当初の計画を実行するという官僚システムの慣性¹¹硬直性があります。

同時に、日本はエネルギー資源に恵まれていないから原発に頼るしかないという「資源小国論」があり、70年代中葉以降の促進要因としては「石油ショック」がありました。1974年

から75年にかけて原発新設にドライブがかかっています。

このような考え方の前提になったのは、人口増とエネルギー需要の増大という想定でしたが、これは結果的に誤りでした。「まじめな」官僚の思いこみが行政の暴走を生みだすというのはよくあるパターンですが、エネルギー問題でも同様です。

「人口はどんどん増え続けるに違いない」「経済成長にともなって産業活動が活発化し、エネルギー需要も一貫して増大するに違いない」というのは官僚の思いこみにすぎませんでした。実際には、人口のピークは2004年12月の1億2783万8000人で、現在は自然減になっています。電力需要のピークは2001年7月24日午後3時の1億8269万キロワットです。その後は「失われた20年」とも言われる経済不況になり、「リーマン・ショック」もありましたから、産業活動は低下し、電力需要は下がり続けています。

この夏、「電力危機」と言われ、供給不足から大規模停電が発生するのではないかと心配されました。結局、節電などの対応もあり、東京電力は電力が余って東北電力に融通しました。東北電力の電力不足は7月末の集中豪雨によって水力発電所が被害を受け、一次的に供給が低下したためです。これが復旧すれば東北電力も供給力を回復しますので、言われているほど供給不足ではなかったことが実証されたわけです。

③重大事故という障害

原発の増設が計画通りにすすまなかった一番大きな要因は、相次ぐ事故の発生だったと思います。すでに紹介したように、1974年に原子力船「むつ」の放射能漏れ事故、79年「スリーマイル島原発」事故、89年「チェルノブイリ原発」事故、95年「もんじゅ」ナトリウム漏れ事故、99年ジェー・シー・オー（JCO）臨界事故、そして今回は福島第一原発の過酷事故と、原発事故が相次ぎました。これ以外にも、小さな事故は枚挙にいとまないほど発生しています。「原発は危険ではないか」という周辺住民の危機意識が高まったのは当然です。あるいは、これらの事故についての情報隠しなども発覚し、原発に対する不安や不信の高まりなどがありました。これを背景に反対運動も発生し、さまざまな障害が生じてきました。

アメリカでは「スリーマイル島原発」事故以降、新規の原発建設はありません。ヨーロッパでも、「チェルノブイリ原発」事故以降、反原発運動が高揚し、西ドイツ、イタリア、スウェーデンなどで原発からの撤退の動きがおきました。ただし、スウェーデンの場合は原発廃棄法案が88年6月に可決されましたが、その後も原発の増設がありました。最近では、福島第一原発事故をふまえて、ドイツ、イタリア、スイスが脱原発へと転じたことはご存知の通りです。

④ 環境問題浮上による原発ルネサンス——環境に優しい「クリーン」なエネルギーという虚像

このような原発事故の影響を受けて、一時は原発増設にストップがかかりました。しかし、今世紀に入って、環境問題を契機に「原発ルネサンス」といわれる状況が生まれ、原発は二酸

化炭素を出さない「クリーンな」エネルギーだという虚像が強く打ち出されます。

たとえば、国際原子力機関（IAEA）の2010年度年次総会の開会声明で、天野事務局長は「地球温暖化や環境汚染が進む今日、クリーンなエネルギー源として原子力エネルギーに関心をもつ国が増えてきた。現在は原子力エネルギーのルネサンスを迎えている」と発言しています。

しかし実際には、ウラン燃料の精製、輸送、発電施設の建設などに際して、二酸化炭素が多く排出されます。また温暖化という点では、膨大な温排水の問題があります。原発で発生する熱量のうち発電に使われるのは3分の1で、残りは水で冷やされて海に捨てられ、直接、海水を温めています。日本の場合、54基の原発全てから排出される温排水は約1000億トンに上り、日本全体の河川の流出量である4000億トンの4分の1に当たります。

それ以上に、放射能による入口（川上）と出口（川下）での環境汚染という問題があります。「入口」と言うのは原子力発電が始まるまでで、ウラン鉱石を採掘して精製する時に生ずる残土の処理問題です。ウランの採掘は14カ国で行われ、残土は16億8000万トン以上に上ります。国連科学委員会は人類の最大の被曝源はウラン鉱山の鉱滓にあると指摘しているほどです。「出口」は使用済み核燃料（「死の灰」）の処理問題です。原発は「トイレのないマンション」と言われるように、「死の灰」についての解決策がなく、日本でも最終的な保管場所をどうするのか決まっています。

使用済み核燃料の保管場所として六ヶ所村がありますが、これはプルトニウムを取り出すための施設で、一次的に保管されているにすぎません。そこに持ち込まれない燃料については原子力発電所の敷地内に保管され、今後8年ぐらいで満杯になると言われています。福島第一原発の事故が起きなくても、「死の灰」の最終処分をめぐって、いずれ「原発をどうするか」という問題が生じたでしょう。

そして、今回の放射能漏れ事故による環境破壊です。その破壊力は、二酸化炭素による地球温暖化などとは比べものになりません。これがどれほどの範囲・規模で、どれほど大きな破壊力を発揮したかは、いまだに不明です。今も、新たな事実が次から次へと出てきています。

まだ十分に判明していないのは、周辺の自然や海洋汚染という面での影響です。草木や昆虫、動物、鳥、魚や貝、海藻などに、どのように放射能が影響を与え、蓄積されているかはほとんどわかっていません。

農業への影響も深刻です。乾燥した稲ワラの汚染や遠隔地でのホットスポットの発生、農作物汚染などがあり、いま心配されているのはお米ですが、幸い早場米の調査ではセシウムは検出されていません。自然が芽吹く来年の春以降、環境に対する放射能の破壊力は、もっと明らかになると思います。

人的被害という点でも、福島で調査をした子どもうちの45%の甲状腺から、被曝の事実が発見されています。乳幼児や若年者などへの放射能被害は、長い時間が経たなければつきり

しないという問題もあります。

いずれにしても、原発をめぐる問題状況は、国際的にみればその推進にストップがかかりつつあったのに、今世紀に入って再びドライブがかかってしまった。そこに、今回の福島での苛酷事故が発生し、大きな転機を迎えることになったというわけです。

(2) 政党の対応

次に、このような原子力行政や原子力発電事業に対する政党の対応という問題です。

① 自民党

自民党は一貫して原発を推進する立場でした。自由党と一緒になって自民党をつくった民主党の方がより積極的で、その中心になったのが中曽根さんです。その自民党も原発事故後は多少動揺したようですが、再び推進論が強まっているのはご承知の通りです。

7月中旬の「国家戦略本部」の報告では、原発の稼働維持を前提としたエネルギーの「ベス・トミックス」という方向が打ち出されています。河野太郎さんなどが6月につくった「エネルギー政策議員連盟」はどちらかといえば見直しの方向ですが、あとは推進する立場です。

②旧社会党・社民党

旧社会党、現社民党ですが、社会党も当初は原発推進論で、その後は反原発に転じました。その中心になったのは地方の活動家であり、原水禁（原水爆禁止日本国民会議）です。正式に原発反対に転換したのは、72年の第35回党大会で19の地方本部が共同提案した「原発、再処理工場の建設反対運動を推進するための決議」を満場一致で採択したときでした。

しかし、80年代中頃からは、次第に動揺するようになります。90年代に入って、自社さ政権への参画などがあり、政界再編による社会党の分裂や社民党の結成以降は原発推進の方向が強まりました。この勢力は民主党に加わっています。反原発の勢力は社民党や新社会党に流れています。

③共産党

共産党も、当初、原子力の平和利用を進めるという立場で、ソ連の原発にも反対ではありませんでした。また、将来の原子力エネルギーの平和利用についても反対していませんでした。

しかし70年代のはじめごろから、商業用原発の新設などについては現地で反対する動きがありました。その後は共産党も一定の危機意識をもって国内の商業用原発に反対するという方向を強めていきます。その契機になったのは、74年の原子力船「むつ」の放射能漏れ事故でした。

それでも、核兵器廃絶という点での力の結集を優先して、原水禁運動と反原発運動を結びつけることには慎重でした。原発ゼロをめざす方向が明確になったのは今年の5月です。メーデー

1の挨拶で志位委員長は「原発からの撤退を決断すること、原発をゼロにする期限を決めたプログラムを策定することを強く求める」と発言し、脱原発へと転じています。

④民主党

民主党は結党当初、原発について慎重でした。しかしその後、積極推進政策へと転換してきます。

96年には「原発はすすめるが慎重に」と言い、98年の新民主党の結党時は「過渡的エネルギー」と位置づけていました。しかし、政権参加の可能性が強まる中で、あるいは政権に参加して以降、09～10年にかけて原発推進政策へと転じ、マニフェストには「国民の理解と信頼を得ながら着実に取り組みます」と書かれています。

民主党政権は2010年6月18日にエネルギー基本計画を閣議決定しました。これは自民党時代に始まったエネルギー基本計画の見直しですが、この中で「2030年までに、少なくとも14基以上の原子力発電所の新增設を行う」としています。

これは現在、白紙とされ、国会会では承認せず先送りとなりました。このように民主党はそれまでのような積極推進の方向からは転換しましたが、明確に脱原発の方向を選択したわけではありません。

⑤ 公明党

公明党も基本的には「ベストミックス」論による原発推進の立場をとってきました。結党時の政策では「原子力発電の将来は、……より一層飛躍が期待される」となっています。ただし、70年代初めから77年ごろは安保条約について批判的な見解を示したことがあります。この頃、原子力政策についても一時的に批判的な態度をとっていました。

最近では、原発問題を担当してきた斉藤鉄夫幹事長代行が「三つの視点」として、一つ目は「太陽水素系エネルギー社会」の実現過程における「つながり」として、二つ目はベストミックス論、三つ目は低炭素社会実現などを掲げ、基本的には原発推進の立場を打ち出していました。

同時に、高速増殖炉「もんじゅ」の廃止を盛り込む方針を明らかにし、使用済み核燃料の再処理についても否定的になってきています。しかし、稼働中の原発をどうするのか、あるいは定期検査を終えた後の再稼働をどうするのかという点では、はっきりした態度を示していません。

⑥ みんなの党

みんなの党は、すでにある原発については継続し、新規建設や「もんじゅ」などを含めて「核燃料サイクル」は凍結、発電事業と送電事業の分離など電力事業の自由化を進めるとしていま

す。後者の点は、エネルギー政策というよりも規制緩和論の立場からのものです。

このように、公明党やみんなの党まで含めて、従来の原発推進の路線をそのまま維持するというのではなくなってきました。しかし、今後どうするのか、脱原発依存の方向に向かうのか、それをいつまで、どのようにおこなうのかという点について、共産党や社民党以外の政党では明確なっているわけはありません。動揺しつつ、世論の動向を見極めようとしていると言っていると思います。

(3) 労働組合の対応

① 連合

労働組合の対応ですが、連合は2008年11月にエネルギー政策についてのプロジェクト・チームを設置し、原発政策の見直しに着手しました。2009年9月に中央執行委員会に報告を出し、2010年8月の第11回中央執行委員会で「エネルギー政策に対する連合の考え方」を採択。連合として原発推進に踏み込むことになりました。

この論拠となったのが、化石エネルギー、原子力エネルギー、再生可能エネルギーの「ベストミックスの推進」です。この「ベストミックス」論こそが、原発を肯定する有力な論理にな

つています。

そのうえで、「現在計画中の原子力発電所の新增設については、地域住民の理解・合意と幅広い国民の理解を前提に、これを着実に進める」としています。この半年後に福島第一原発の過酷事故が起きてしまったわけです。

東日本大震災が発生した3月11日のまさにその日、連合は第18回中央執行委員会を開いていました。そこでまとめられた「政策・制度 要求と提言」には、「より高度な安全確保体制の確立を大前提に、原子力発電の高経年化対策と設備利用率向上をめざす」と書かれていました。

その後4月20日に、これについては凍結することになりましたが、当然でしょう。しかし、凍結ではなく、脱原発依存の方向に明確に転換するとともに、そのような方向に世論を変えていくイニシアチブを連合自身がとるべきだと思います。

②自治労

連合が原発政策を推進の方向に転換してしまった背景として、一つ指摘する必要があるのは自治労の黙認です。自治労は連合のプロジェクト・チームにも入っていますし、政策決定をする三役会議にも徳永委員長が入っていました。連合が正規の機関決定をおこなったということは、自治労が原発推進への転換を黙認したということを意味します。

当然、自治労の大会で議論になりました。ウェッブに掲載された文章によれば、総括答弁で

徳永委員長は次のように述べとされています。

「最終的には連合の三役会議そして中央執行委員会でのエネルギー政策の確認をしましたが、けれども、三役会議のなかでは私の方から改めて自治労としての立場を明確にしながら、ベストミックス、化石エネルギー、原子力エネルギー、そして自然エネルギーのこのベストミックスをいかにきっちりに対応していくのか、そのうえで脱原発に向けての取り組みを展開をするという自治労方針について明確にしたうえで、全体での確認がされてまいりました。」

つまり、ベストミックスにきちんと対応したうえでの脱原発ということで、原発を含めた「ベストミックス」論に取り込まれてしまっています。しかし、このような対応は失敗だったと反省したのでしょうか。福島での原発事故以降、連合の中で自治労は強く脱原発を訴えています。

③全労連と全労協

全労連の対応については、前回の研究会で報告されたそうですが、第6回幹事会で「原子力発電所への対応についての全労連の政策提言（案）」を確認しています。全労協も「脱原発プロジェクト」を発足させています。どちらも、脱原発の立場であるといつて良いでしょう。立場が共通しているわけですから、今後、力を合わせておおいに運動を盛り上げてもらいたいと思います。

(4) 住民・市民などによる反原発運動の展開

住民・市民などによる反原発運動の展開ですが、導入が始まった1954年の段階では、原子力の平和利用について反対する意見は与野党ともにほとんどありませんでした。ただし、55年12月に原子力基本法が自民・社会両党所属の全衆院議員による議員立法として国会に提出されますが、これに共産党は反対しています。

この後、住民・市民などによる運動が始まってくるのは1957年のことでした。大阪の街の中に研究用の原子炉をつくることに反対する関西研究用原子炉計画反対運動が occurs。この反対運動の結果、場所が二転三転しました。

64年には、三重県足浜原発建設反対運動がおきます。これは公害反対運動の一環として「原子力公害」「放射能公害」反対としておこなわれました。68年9月には新潟県柏崎市で開かれた地区労大会が原発誘致反対を決議し、地区労、社会党、共産党などによって原発反対市民会議が結成されています。

69年7月には、全国原子力科学技術者連合（全原連）の第1回合宿がおこなわれています。これは、東大、京大、東北大、東工大、名大、阪大、九大などの若手研究者が原発について研

究するなかで、どうも原発には問題があるのではないかということで推進から反対に転じて作られた団体です。

翌8月には、原水禁世界大会ではじめて核燃料再処理工場設置反対の決議がおこなわれています。また、71年には日本科学者会議が反対派住民と初の「原発シンポジウム」を北海道岩内町で開催しました。この頃から、各地で原発反対運動が芽生えてくるということでしょう。

このような反対運動の状況を反映して、72年11月には原発・再処理工場設置反対運動情報・連絡センターが原水禁本部のなかに設置されます。75年9月に、高木仁三郎さんたちによって原子力資料情報室が発足しますが、その前身になったのがこの情報・連絡センターです。

このようななかで、74年に原子力船「むつ」の放射能漏れ事故があり、これを一つの契機として75年に共産党が党として商業用原子炉反対を打ち出します。その後の紆余曲折はありますが、この頃から住民・市民レベルの反対運動が定着したといえるでしょう。

2 原発利益共同体の形成と構造

原発利益共同体Ⅱ「原子力村」の形成と構造は、俗に政・官・財の三角形といわれます。最近では、これに学（研究者）・報（マスコミ）を加えた「核のペンタゴン（五角形）」という言い方も出てきました。私は、さらに司（裁判官）も加えた六角形の原発利益共同体としてとら

えたいと思います。

(1) 政治家と政党(自民党)

「政」は政治家と政党(自民党)です。原発は1基あたり5000億円以上もしますから、ちよつと上前をはねてもかなりの額になる巨大な利権です。たとえば、田中角栄は地元の柏崎刈羽原発を誘致する際、建設予定地の土地転がしで4億円の利益を上げたといわれています。

また、与謝野馨経済財政担当大臣は、日本原子力発電出身で中曽根さんの直弟子ですし、亀井静香国民新党代表は身内の警備会社が原発警備を請け負っています。大島章宏国交相は日立製作所で原発プラントの設計に携わり、日立労組や電力総連から絶大な支持があります。

これらはまさに氷山の一角で、ほじくればいくらでも出てきます。政治家と電力会社との腐れ縁のようなものは、週刊誌の絶好のネタになるでしょう。

政党との関係でも、自民党と電力会社は資金的に強いつながりがあります。公益企業であるというところで、電力会社による政治献金は自粛されていることになっていますが、個人献金の偽装やパーティー券購入などによる買収まがいの資金援助も明るみに出てきています。

(2) 官——科学技術庁・通商産業省↓経済産業省（資源エネルギー庁）

二つ目は「官」ですが、原発に関連する各省庁のなかの委員会・機関としては、内閣府原子力委員会、原子力安全委員会、経済産業省原子力安全・保安院、資源エネルギー庁、原子力安全基盤機構、総合資源エネルギー調査会、原子力部会、文科省日本原子力研究開発機構などがあります。

原子力関連予算は4556億円。そのうち、経産省の取り分が1898億円、文科省が2571億円などとなっています。

官の体制としては、歴史的に見れば二元体制から一元体制へと変化してきました。当初は原子力研究推進の科学技術庁が実動部隊で、商業用原発が動き出してから、それを管轄下におく通商産業省がだんだん力をつけてきて二元体制になります。基本的には、研究から商業へと流れになっています。

中央省庁が再編された2000年以降は、科学技術庁が文科省に統合されるとともに、通産省が経産省になって一元化され、その力が非常に強まります。翌2001年に原子力安全・保安院が発足し、経産省のもとで資源エネルギー庁と同居しました。歴代の原子力安全・保安院

の院長6人中5人が資源エネルギー庁の出身です。

官や行政と企業との癒着では、『東京新聞』8月26日付の報道によって、安全・保安院の職員として再雇用されたり中途採用された関連会社の社員が過去10年で少なくとも36人に上ること、これらの人に自分の会社を審査させていたことも明らかになっています。また、九州電力の「やらせメール事件」など、企業との癒着も次々と明らかになっていますが、もっと出てくると思います。

官から電力会社への天下りも、経産省の調査で過去50年に68人だということが判明しました。現在も、資源エネルギー庁の13人が役員や顧問として電力会社に在籍しています。

(3) 原発関連の業界団体・企業

原発関連の業界団体・企業ですが、「国策民営」で、国が方針を出して、10電力会社のうち、沖縄を除く9つの電力会社が商業用原発での発電を行っています。このほか、主契約者として東芝、日立製作所、三菱重工業があり、土建・プラント工事・素材・ウラン権益など原発関連の民間企業はたくさんあります。これらが関わって原発が建設され、運営されています。原発関連の企業だけでも、利害関係者がたくさんいるということです。

また、関連団体としては、日本原子力技術協会、日本原子力産業協会、国際原子力開発、日

本原燃、電事連、電力中央研究所などがあります。

これらの企業や団体などに対しては、国が国費などで支援をしています。電源三法交付金はその典型ですが、その原資は電源開発促進税で、電気料金に約2%含まれていて電力会社を通じて集められます。

そのお金は、立地、研究開発、安全・保安規制コスト、損害賠償などに支払われますが、損害賠償についても国費によって支援するという点がポイントです。

今回の福島第一原発事故への賠償についても、どこまで東京電力自体の責任を問うことができるのかが焦点でしょう。賠償責任が曖昧にされ、国費から補填されることのないようにきちんと監視することが必要です。

(4) 学者・研究者

次に学者・研究者ですが、1959年に原子力学会が「原子力の発展に寄与」する原発推進団体として発足しました。この学会には、研究者はもちろんですが、それ以外にも、電力会社、原子炉メーカー、研究機関、大学の社員や職員などが加わっています。2011年3月時点で会員数は、個人7691人、加盟企業は247社となっています。2011年の予算は、学会でありながら3億2000万円にも上ります。

学会の中心は東大工学部原子力工学科で、57年に設立決定され、国立大学や私立大学にも同じような学科がいくつかあります。しかし、今はシステム創成学科（東大）、物理工学科（京大、名大）などと名前が変わっています。原子力という名前をつけると学生が集まらないんだそうです。それで、ほとんどのところで「原子力」と名乗っていません。

東大でも、志望する学生が少なく優秀な学生がとれないという悩みがあるようですが、今後ますます志望者が少なくなるのではないのでしょうか。これは、実は困ったことです。これから原発を廃炉にするにも安全を確保するための技術が必要ですし、放射能被害に対する除染や治療の技術なども研究しなければなりません。いわば原発を「安楽死」させ、被害者を救済するための研究は引き続き必要ですが、これは今後の課題だと思います。

(5) マスコミ

5つ目は、マスコミです。資料（略）を見れば、「チェルノブイリ原発」事故後の1989年頃から急速に広報予算が増えています。表のPAとは、Public Acceptance（社会的受容）で、原発を社会的に受け入れさせるための対策費用です。

東電の広告関連費は、2009年度で約250億円です。東電の競争相手は東京ガスぐらいしかありません。独占企業で、電力を販売するための宣伝はいらないうから、このほど

んどはマスクをつうじて「安全神話」をふりまき、原発を肯定するようにするための宣伝費用です。

もう一つは教育です。さまざまな教育の場で原発を受容する、あるいは支持するようにマインド・コントロールするための費用です。特に、子供たちをターゲットにしています。

(6) 司法

6 つ目は、司法や検察です。裁判で原発許可取り消しになったのは2例しかありません。一つは、03年1月の名古屋高裁金沢支部での「もんじゅ」設置許可無効確認訴訟の差し戻し控訴審判決で、もう一つは06年3月の金沢地裁志賀原発2号機訴訟での運転差し止め命令です。前者は最高裁で、後者は高裁と最高裁で取り消されてしまいました。司法もまた、原発推進の立場に立っていたということになります。

そればかりではありません。四国電力伊方原発と東電福島第二原発の建設許可取り消し裁判で原発の安全性にお墨付きを与えたのは味村治最高裁判事でしたが、あろうことか、この人はその後、東芝の役員に監査役として天下りしていました。司法もまた「原子力村」の住民だったというわけで、啞然とするばかりです。

このように、「原子力村」は当初、原発推進に伴って形成された利益共同体でした。しかし、

途中からその性格は逆転し、このような利益共同体を維持するために、原発が推進されるようになってきたのです。

3 原発「城下町」の形成と動揺——利益の供与と世論工作

(1) 費用の社会化——電源三法交付金と料金システム

続いて、原発「城下町」の形成と動揺について検討します。まず、費用の社会化です。原発の費用は、電力会社だけが負担するのではやっていけないということで、社会全体におっかぶせてしまう。そのための工夫がなされます。

これが、電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施設周辺地域整備法のいわゆる電源3法で、1974年6月につくられました。73年当時、通産相だった田中角栄にたいして小林治作柏崎市長が「原発ができるころには、リスクばかりでうまみがない。これでは困る」と陳情し、それに角さんが応じて、田中首相、中曽根通産相の時代に成立させました。この電源3法にもとづいて交付金が支払われるわけです。この交付金や固定資産税などが「原発マネー」と言われるのですが、これは1966年以降の累積で2・5兆円であることが「毎

日新聞』8月19付で報道されました。

電源開発促進税は年間3500億円が支払われ、2010年度の場合には標準的な原発(130万kw)一つで、運転開始前10年間に約450億円、開始後35年間に約1240億円が交付されます。交付金は毎年一定額コンスタントに支出されますが、固定資産税は新設後毎年減っていきます。そうすると、減った固定資産税をどう回復するかが問題になり、既存施設のランニング・コストをまかなうために原発の新設を地元から要請するという事態が生まれることになる。麻薬患者が薬を欲するようなものです。

このような電源促進税は電気料金に上乘せされますが、東京電力の場合、料金の2%がそれに当たるとされています。こうして、最終的には原発促進のための交付金も消費者が負担させられます。福島県に支払われた交付金は約1887億円(1974～2002年)、福井県には約3246億円(1974～2009年)が支払われました。

(2) 関係者への利益供与と癒着

原発関係者への利益供与と癒着については、いろいろなかたちで報道されています。いくつかの例を示しておきましょう。これらは、あくまでも水面上に出ている氷山の一角にすぎません。

①自民党への献金

自民党への献金では、個人献金を偽装するかたちで献金がおこなわれています。会長、社長などの役員が個人の名前で献金をする。役員になったら献金をして、役員をやめたら献金しなくなるわけですから、これは個人献金とは言えません。

パーティー券の購入という形でも、献金されています。少額に分散されていますから、政治資金収支報告書には記載されず、表面化させることなく献金できるというわけです。

②北電の場合

北電の場合、最近再稼働が容認されましたが、高橋はるみ知事は旧通産省のOBです。泉田裕彦新潟県知事もそうです。高橋知事の資金管理団体の会長は南山英雄元北電会長で、北電からの献金の事実も明らかになっています。

北海道の幌延町には、日本原子力研究開発機構（原子力機構）の幌延深地層研究センターという、使用済み核燃料からプルトニウムを抽出したあとに残る「死の灰」を、ガラス固化体にして地中奥深くに埋める計画について研究している施設があります。

この幌延町の宮本町長関連企業2社が、職員住宅の賃貸と警備業務で年間約4000万円の収入を得ていることも報道されました。いま地中深く穴を掘り、一時的に「死の灰」を保管す

る試験をしています。ここも最終保管所ではありません。使用済み核燃料の「死の灰」を最終的に保管することが決まっているのは地球上でただ一つ、フィンランドの「オンカロ」だけです。ここはドキュメンタリー映画「100,000年後の安全」で紹介されました。

最近、アメリカと日本の「死の灰」の処分場所として、モンゴルが候補にあがってきました。原発をつくってやるから「死の灰」を保管してくれというわけです。これには反対があり、中止になる公算大ですが、都市でやれないことを地方に、日本でできないことを開発途上国におしつけるといふ構造が、同じようにくり返されているということになります。

③東北電力の場合

東北電力の場合は、宮城、福島、青森の自民党県議会議員のべ77人が、東北電力の役員というかたちで年200万円超の報酬を受領していることが判明しました。政党では自民党議員だけがこのような扱いを受けているという点が象徴的です。名目だけの役職について、役員報酬というかたちでの献金がなされているわけです。

(3) 自立の喪失と不信

このような手厚い財政支援があるにもかかわらず、原発立地市町村の半数は財政悪化になっ

ています。原発を受け入れるかわりにさまざまなかたちで交付金をもらう。あるいは、固定資産税の収入が増える。雇用も増え、収入も増える。

しかし結局、市町村の半分は財政が悪化しています。交付金はほぼ安定的に交付されますが、固定資産税は運転開始後5年で半減し、以後毎年減少していきます。しかも、当初は大きく豪華な施設をつくってしまったため、その維持経費がその後の財政を圧迫するからです。

このようななかで、第一次産業が衰退し、第三次産業が肥大化するとかたちで産業構造がゆがんでいきます。原発なしでは自立できないいびつな産業構造に変わってしまう。他方で、原発事故や不祥事が発生し、世論の反発を恐れて情報を隠したりするものですから、かえって周辺自治体の不信感が増大していきます。

その結果、三重県の北川知事や福島県の佐藤知事などは原発に批判的な態度をとりました。あるいは、新潟県刈羽村では2001年5月に住民投票をおこない、プルサーマル実施受け入れ反対意見が多数となるという事態も生まれました。福島での事故が起きる前から、原発については批判や反対の動きがあり、その問題点も明らかになりつつあったということが確認できます。

4 原子力行政と日米関係

(1) アメリカ起源の原発産業

アメリカの原発推進政策は、1953年12月8日に、ニューヨークの国連本部で開かれた原子力の平和利用に関する国連総会で、アイゼンハワー米大統領が行った「平和のための原子力（アトムズ・フォー・ピース）」演説が出发点になっています。同盟国・友好国に濃縮ウラン・原子炉を提供するというかたちで原発を売り込む政策で、アメリカから日本へも強力な働きかけがありました。

これに乗るかたちで、中曽根さんや正力松太郎が日本国内で画策しました。正力は読売新聞を通じて大々的な宣伝をおこなっています。

原潜用原子炉が転用され、ライセンス生産がはじまり、日本の原発事業がはじまります。今回事故を起こした福島第一原発の一号機と二号機はアメリカ製ですが、そもそも格納容器に問題がありました。原潜用に開発された「マーク1」と呼ばれるものであるために小さく、そのために水素が充満してしまう危険性は当初から指摘されていました。

原発で使用されている濃縮ウランの約73%はアメリカ産です。日本も自国でウランを供給する試みをしたことがありました。人形峠などで発掘しましたが、いまは廃坑になっています。ここにもウラン残土が残っていて、後処理が問題になっています。

原発推進に関わった米企業の二本柱は、ゼネラルエレクトロニクス（GE）社とウェスチングハウス（WH）社でした。しかし、先ほども触れたとおり、アメリカでは「スリーマイル島原発」事故の後、新規の原子炉をつくらなくなったため、両社とも原発企業としての存続が困難になり、2006年にWH社は東芝に買収され、2007年には日立がGEと原子力部門で合弁会社を設立しました。日本でなら、原発企業として生き残れるというわけです。

（2）共通の思惑と矛盾

このように、近年では、アメリカ以上に日本は原発の新設・増設について積極的な方針を出しています。歴史的に振り返ってみれば、原発をめぐる日米には共通の思惑と矛盾があったことがわかります。この点では、両方の面をきちんと見ておくことが必要でしょう。

原発の推進については、日米ともに共通の立場に立っています。日本が原子力発電に積極的に関わることは、アメリカとしても歓迎し、後押ししてきました。しかし同時に、日本に自力でやられては困る。「核の支配」による対米依存を強め、核技術の有効活用を同盟国に売り込

み、同時に核独占の維持を図ろうというのが、アメリカの狙いですから。

他方で、日本側としては、原発推進ではアメリカの助力を得ても、できれば自力でやりたいという気持ちが時々頭をもたげる。原発推進の基本的な目的はエネルギーの安定供給にあり、また自給率は4%しかありませんし、とりわけ石油ショック後は石油の安定供給に不安があるため、総合安全保障の一環として、エネルギー資源の多角化をめざして原発を推進してきました。

同時に、核保有の潜在的能力を維持したいという思惑もありました。このような潜在的能力の保持が、周辺諸国への抑止力になるという考え方です。ところが、アメリカ側からすれば、これは諸刃の剣であり、日本が独自に核兵器の開発をするようになっては困る。いつまでも、「核の傘」の下におきたいというわけです。

原発の使用済み燃料から取り出すプルトニウムについても、一定量以上保有することについては国際的に監視・制限され、日本も余剰プルトニウムをもたないという方針をとってきました。このようなアメリカ側の対応が、次に見るように、日本政府をある種のジレンマに追い込むことになるわけです。

(3) 逆風と転換

『朝日新聞』8月16日付に出ていましたが、原発をめぐる田中角栄による自立化の夢と挫折がありました。田中は石油供給を確実にするためにアラブにたいして独自の働きかけをおこなったとされています。それがアメリカの怒りに触れ、ロッキード事件というかたちでの報復を招いたとする説もあるくらいです。同様に、核燃料の自給についても夢を持っていたようです。しかし、いずれも挫折しました。

核兵器の独自開発能力の潜在的保持という点では、原料になるプルトニウム抽出と保有が前提になります。しかし、アメリカの意向もあって、日本はプルトニウムを純粋なかたちで大量にもつことはできません。

ここに、日本政府が成功の見通しのない核燃料サイクルに固執し続ける理由があります。また、プルトニウムとウランとの混合燃料(MOX)を用いたプルサーマルを強引に推進しようとするのもこのためです。いずれも、使用済み核燃料から取り出されたプルトニウムを、一定量以上保有しないための苦肉の策なのです。

核燃料サイクルを軌道に乗せるために、「もんじゅ」がつくられました。これは失敗の連続でほとんど破綻しています。MOX燃料を一般の炉で燃やすプルサーマル計画も、無理やり推進してきましたが破綻寸前です。

今回事故を起こしたうちのひとつ、福島第一原発の三号機はこのプルサーマルで運転されていました。そこで使用されていたプルトニウムはウラン燃料以上に毒性が強く、大きな放射能被

害をもたらします。その汚染がどれほどの広がりを持っていたのかがわかるのも、これからのことになるでしょう。

他方、アメリカ政府はエネルギー政策で必ずしも原子力だけに依存しているわけではありません。新エネルギー政策では、クリーン・エネルギーとして、原子力も入っていますが、風力、太陽光、天然ガスを2035年までに電力の80%にするという方向が打ち出されています。再生可能エネルギーの開発については、日本以上に熱心に取り組んできたと言えます。

火力発電所は過去のものだと思われがちですが、必ずしもそうではありません。石炭による火力発電も、磯子火力発電所のように木質チップを混ぜることで二酸化炭素を減らし、排煙をださない効率的な発電ができるようになってきています。

また、天然ガスによる火力発電は、これまでの石炭や石油による発電と比べて二酸化炭素排出量が3分の1ほどですみます。しかも最近、シェールガスと言われる天然ガスがアメリカ大陸の地下に大量に存在していることが明らかになり、これへの期待が高まっています。ただし、このシェールガスの発掘による新たな環境破壊も生まれ、「ガスランド」というドキュメンタリーになりました。天然ガスが思わぬところから漏れて水道の蛇口に火をつけると燃え出し、薬品に汚染された水が川に流れ出すという問題も生まれています。

むすび

福島での事故以降、脱・原発の動きが急速に高まってきました。原発の「安楽死」「自然死」の可能性も生まれてきました。この間、原発への制約条件が明らかになってきたからです。

第1に、技術的な制約があります。今回の事故が起きなくても、「川上」と「川下」での放射能汚染問題がありますし、なんとと言っても「死の灰」である使用済み核燃料をどう処分するのか、あるいは再利用のために取り出したプルトニウムをどうするかなどの問題があります。

第2に、コスト上の制約です。いったん事故が起きれば、莫大なコストがかかる。それ以前の建設の段階でも、国が税金として電力会社に負担させ、電力会社が消費者に転嫁するというかたちで電気料金に上乘せられています。スウェーデンでは国が支援しないため、どんどん撤退がすすんでいるようですが、国の支援なしでは原発は電力事業としてはペイしません。ですから、原発から撤退すれば、電気料金は下がるでしょう。長期的には、そのような可能性が高い。

第3に、政治的な面での制約も強まっています。泊原発の再稼働は容認されましたが、新設増設は難しい。政治的な判断としては極めて困難ですし、さまざまな運動や裁判も起こります。裁判ではこれまで反対側は負けましたが、もはや原発が安全でないことが実証されましたから、裁判官はこれまでのように簡単にゴー・サインを出すわけにはいかないでしょう。

このような制約からして、原発からの撤退は長期的には不可避です。「脱原発」「反原発」「減原発」「縮原発」など言い方はいろいろですが、増やすという方向、推進する方向は基本的に放棄されたと言っていると思います。

共同通信の調査では、原発を減らしていくことに75%が賛成しています。脱原発依存という菅政権の方針を新政権は引き継ぐべきだということについても70%以上が賛成するなど、世論は大きく変わりました。このような世論状況からして撤退することは不可避です。問題は、いつまでに、どのような形で転換していくかということです。

その点で重要なのは、再生可能な自然エネルギーへの方向転換です。大規模集中型の原発ではなく小規模分散型の地場産業というかたちで新しいエネルギー産業をおこすべきでしょう。地域おこしのため的手段として再生可能自然エネルギー産業を活用し、輸出産業としてもこれらの技術を開発途上国に売り出していくことが可能です。再生可能自然エネルギーによる新産業革命が今後の大きな目標になると思います。産業と社会のあり方を変え、地方・地域の再生による持続可能な社会への転換が今後めざすべき方向だということになります。

原発は不完全な技術で、再生可能自然エネルギーへの転換が必要だという議論は、福島での事故以前からありましたが、深く検討されてきませんでした。世界で7割のシェアを占める地熱発電も一時日本で取り組まれましたが、結局は外国への技術移転が主になりました。太陽光発電も一時はかなり取り組まれましたが、中途半端なかたちで終わりました。

国際的には原発から自然エネルギーへの転換が基本的な流れとなっていた中で今回の事故でした。日本はその流れに反して原発依存を強めようとした時に、今回の苛酷事故が起きたのです。この事故でエネルギー転換の必要性が証明されることになりました。

福島の人々は大きな犠牲を強いられたわけですが、それによって日本が救われなければこれらの人々も報われません。福島の人々の犠牲を無駄にせず、「第4の革命（新産業革命）」を主導するのが政治の責任です。

第1の革命である農業革命は、定住化を進行させました。第2の革命は、通常言われている産業革命。石炭・石油をエネルギーとするようになった革命です。第3の革命はIT（情報化）革命。そして第4の革命は、環境革命あるいは新産業革命と言えるでしょう。

EUを中心に、世界はすでにその方向に転換しはじめています。アメリカや日本は乗り遅れました。中国やベトナムなどの途上国はまだこの方向になっていません。この新しい産業革命の方向に意識的に転換し、それを主導するのが政治の役割ではないかと思えます。

原発からの撤退は不可避だと言いましたが、それを早めるためには大きな運動と世論の後押しが必要です。第二、第三の Fukushima が生じるような可能性もないわけではありません。いつ大規模な地震が起きるかもわかりません。そのような破局が訪れる前に、できるだけ早く、きつぱりと原発ゼロに転じ、持続可能な産業と社会への転換を導くのがこれからの政治の責任であり、日本政治が担わなければならない大きな課題なのです。

【参考】

個人ブログ「五十嵐仁の転成仁語」<http://igain.blog.so-net.ne.jp/>

石橋克彦編『原発を終わらせる』岩波新書、2011年

小出裕章『原発のウソ』扶桑社新書、2011年

広瀬隆『フクシマ原発メルトダウン』朝日新書、2011年

本田宏『脱原子力の運動と政治』北海道大学図書刊行会、2005年

（本稿は、2011年8月26日におこなわれた復興・原発事故 連続講演会での報告に加筆・修正したものです。）

◇現代労働組合研究会のHPへ（TOP）

<http://e-kyodo.sakura.ne.jp/roudou/111210roudou-index.htm>